

「施設利用会員証」のご案内

「施設利用会員証」の申込方法

全国の社会保険協会の共同事業として、会員事業所様の便利と従業員の皆様の福利増進を目的として、ホテル等の契約施設を優待料金で利用できる「施設利用会員証」を発行しております。出張やご家族での旅行時などにご利用ください。

会員証を希望される場合は、申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたは郵送にてお申込みください。



※顧客専用電話番号・パスワード等につきましては、
「施設利用会員証」送付時に同封いたします。

「施設利用会員証」の利用について

1. 利用1グループにつき、「会員証」1枚で同伴者も優待料金でご利用頂けます。
※施設により人数制限があります。
予約時等にご確認ください。
2. 本会員証で利用できる施設は、全国社会保険協会連合会の契約施設及び京都府社会保険協会が指定した施設です。
3. 対象施設をご利用の際は、本会員証をご持参いただき、施設から求められた際には必ずご提示ください。
4. 他の割引サービスとの併用はできません。
5. 有効期限を過ぎた会員証は使用できません。
6. 会員事業所に発行した施設利用会員証は、当該事業所において管理のうえご利用ください。

「施設利用会員証」申込書（紙様式）

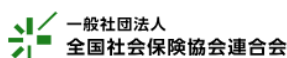
会 員 番 号	※広報誌「社会保険きょうと」送付時の宛名ラベルに記載された6桁の番号です。		申込枚数	枚
事 業 所 名 称				
事業所所在地	〒 TEL			
会員証をご希望の場合は、申込書をFAX、郵送またはメールでお申し込みください。 (メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送りください。)				

「施設利用会員証」のWEB版の利用方法

・施設利用会員証（WEB版）

- ・紙による施設利用会員証に加え、スマホやタブレット等の画面を提示する「WEB版」もご利用いただけます。
- ・協会ホームページの会員専用ページから「施設利用会員証（WEB版）」にアクセスし会員事業所名を入力して取得してください。
- ・WEB版施設利用会員証が表示されますので、契約施設利用時にご提示ください。
- ・スクリーンショットでの提示も可能ですが、必ず有効期限（裏面）を表示した画面もご提示ください。
- ・有効期限は、年度末までです。年度が替わったら再度アクセスして取得してください。

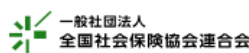
※会員専用ページのID・パスワードは、当協会までお問い合わせください（TEL075-251-1190）



施設利用会員証 会員事業所名入力

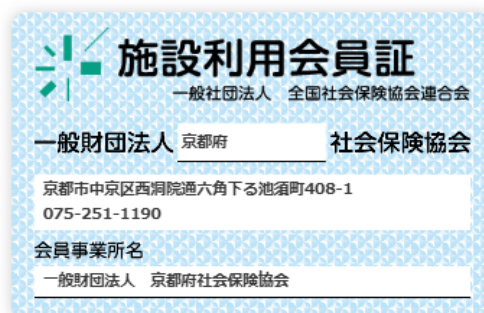
会員事業所名を入力

入力して進む



施設利用会員証（WEB版）

※スクリーンショットでご利用する際は「有効期限」欄を表示してください。



施設利用会員証の利用について

1. 本会員証は、上記社会保険協会の会員事業所のみ利用できます。
2. 本会員証で利用できる施設は、全国社会保険協会連合会の契約施設及び上記社会保険協会が指定した施設です。
3. 対象施設をご利用の際に、施設から本会員証を求められた場合には必ずご提示ください。
4. 他の割引サービスとの併用はできません。
5. 下記有効期限を過ぎたものは使用できません。
6. その他本会員証の取扱方法等につきまして不明な点がございましたら、上記社会保険協会にお問い合わせください。

有効期限 2026年03月31日

※WEB版「施設利用会員証」では、
利用できない施設がありますのでご注意ください。